

関西空港検疫所で医師職員を募集しています！

◆ 検疫所の医師「検疫医療専門職」の仕事

関西空港は、国内では成田空港に次ぐ国際旅客数の実績を有する国際空港です。

海外には、国内では見られない種々の感染症があります。人や物の移動が大量・高速化し、感染症は急速に世界に拡がるおそれがあります。2003年のSARS(重症急性呼吸器症候群)、2009年のH1N1型新型インフルエンザの世界的な流行は記憶に新しいところです。

現在は、西アフリカにおけるエボラ出血熱や中国での鳥インフルエンザA(H7N9)、中東のMERS(中東呼吸器症候群)等の感染拡大が懸念されています。

私たちは、海外で発生している感染症を早期に発見するために、入国時に感染症が疑われる方の診察・検査や、体調がすぐれない方からの健康相談に対応しています。



海外の感染症の流行状況は日々変化しており、感染症の疫学、診断、治療等に関する新たな知見が報告されています。

世界の最新の情報を収集し、専門的な情報を、できるだけわかりやすく渡航される方々へ提供することも私たちの役割です。

また、感染予防のために、海外渡航者で希望される方に黄熱ワクチン等の予防接種を実施しています。

世界には致死率の高い感染症や人から人に容易に拡がるおそれのある様々な感染症があります。

これらに迅速に対応するためには、日常からの備えが重要であり、検疫所では様々な訓練を実施しています。

このような訓練の企画や立案も、検疫所の医師が中心になって行っています。



◆ 検疫医療専門職の勤務例

【出勤】

勤務先はもちろん関西国際空港です。
勤務形態は8:30～17:15, 11:00～20:00, 11:00～翌11:00
(仮眠 23:00～5:30)の3通りがあり、シフト制になっています。

※ 4週8休あり、シフト時間外の勤務は原則ありません！



【検疫業務及び健康相談業務】

国際線で到着した乗客について、サーモグラフィーによる発熱反応のチェックや、有症者の診察・健康相談などを行い、検疫感染症の有無を入国前に確認します。

【検疫感染症の検査】

サーモグラフィーで発熱反応を認めた方や有症者について、渡航状況などに応じて検査を実施します。

- ・ 血液検査: マラリア, デング熱, チクングニア熱, ジカウイルス感染症
- ・ 咽頭ぬぐい液検査: 鳥インフルエンザ(H5N1, H7N9), 中東呼吸器症候群(MERS)



【予防接種業務】

毎月第2・4水曜日には黄熱予防接種、毎週火曜日はA型肝炎、破傷風、狂犬病、日本脳炎等の予防接種を実施します。

【海外感染症情報の収集等】

感染症情報の収集や感染症に関するパンフレットの作製を随時行っており、様々な訓練の企画・立案にも携わります。

◆ 先輩医師からのメッセージ

関西空港検疫所では、人々の健康と生命の安全を確保するために、海外からの感染症の侵入を防止すべく、検疫業務及び感染症に関する最新情報の収集・提供業務等に日々取り組んでいます。

感染症があまり得意ではないという方でも、業務に関連した研修等には積極的に参加できるため、全く心配はありません。また、月に7回前後の泊まり勤務はありますが、週休や年休などで休みもしっかりとれるため、仕事だけではなくプライベートも充実させることができます。

感染症対策に興味がある方、空港で働いてみたい方、航空機が好きの方など、検疫業務に興味を持たれた方はぜひご連絡ください！業務説明や職場見学を随時実施しています。

関西国際空港で一緒に働いてみませんか？

上野健一（平成25年度採用）



検疫医療専門職 採用情報

1 採用内容

職名 検疫医療専門職(医師)
採用予定数 若干名
採用予定日 随時
定年 65歳

2 業務内容

関西空港検疫所における検疫感染症に対する検疫業務(国内に常在しない感染症の病原体が船舶又は航空機を介して国内に侵入することを防止するために行う診察, 検査, 隔離, 停留, 消毒, その他の措置に関する業務), 健康相談業務及び予防接種業務
(ご不明な点はお問合せください。また、見学は随時受付中です)

3 勤務条件

勤務地 関西空港検疫所
勤務条件 交替制(シフト)勤務, 4週8休, 1週間当たり38時間45分の勤務
給与 「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき医療職俸給表(一)を適用し, 経験等を考慮の上, 決定
その他, 同法の規定による諸手当(初任給調整手当, 通勤手当等)の支給
宿舎 希望により公務員宿舎を貸与
研修制度 種々の検討会(主として厚生労働省主催の感染症に関するもの)の参加, 国立感染症研究所等での長期研修(FETP)等
その他 有報酬の兼業及びアルバイト等は, 国家公務員法の規定により, 禁止

4 応募資格

- (1)日本国籍を有する者
- (2)日本国の医師免許を取得している者
(※平成16年4月1日以降に医師免許を取得した者については、臨床研修を修了した者)
- (3)卒後臨床研修修了程度の臨床能力を有する者, これに加え, 検疫所業務及び感染症に理解のある者

5 選考方法等

- (1)一次審査 レポート審査, 書類審査
- (2)二次審査 人物試験(面接)
面接日時 随時
面接会場 関西空港検疫所

6 応募方法

- 関西空港検疫所総務課までお問合せください。
- (1)履歴書(写真貼付) 1通
 - (2)医師免許証(写) 1通
 - (3)1,000字程度のレポート(課題内容は, 採用担当者からお伝えします。)

《本件に関する問い合わせ先》

〒549-0011
大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1番地
関西空港検疫所総務課
担当 林, 吉永
電話(072)455-9012
E-MAIL kankuukenekisho-soumuka@mhlw.go.jp